

まえがき

税金は難しいという声を聞きますが、その税法をできるだけ分かりやすく説明させていただきます。その一つとして、今回は相続税を中心に取り上げます。

相続税は、平成27年1月1日より、増税が実施されました。相続税の基礎控除が減額され、税率がアップしました。

相続税の課税対象者は、平成26年までの税制の下では、100人のうち約4人でしたが、今回の基礎控除の減額により、相続税の課税対象者が大幅に増加すると予想されます。

この状況をできるだけたくさんの人に知っていただくために、本書をまとめさせていただきました。分かりやすい相続税の本を目指して、できるだけやさしい表現で、マンガや図表を用いるなど、工夫を凝らしました。

また、税金についての考え方について、皆さまにご理解を賜りたいと思っております。税金は国民の負担すべき「会費」のようなもので、広く薄く負担し合って日本国民みんなが生きていくための重要な資金となります。相続税についても、富裕層の方々から相続税を徴収して社会保障費や公共事業費に使われます。

みんなで助け合って生きていくためには、税金が必要となります。みんなで助け合ってこの厳しい世の中を励まし合って生きていきましょう。

さらに、正しい申告・正しい納税を行うために、相続税がどのように変わるのかを、皆さまにご理解いただきたいと思いますと考えています。払うべき相続税は支払い、節税できる相続税は節税して、昨今の税制改正が目指している日本の活性化を図りましょう。みんなで頑張って、この厳しい世の中を乗り切っていきましょう。

本書が、皆さまの相続税のご理解の一助となれば幸せです。

読者の皆さまのこれからのご事業のご発展とご健勝をご祈念申し上げます。

平成27年8月10日

難波 孝朗